



2022年11月22日

各位

会社名 株式会社 イメージ ワン  
 代表者名 代表取締役社長 島岡 潤  
 (コード番号 2667 東証スタンダード)  
 問合せ先 執行役員管理部長 大野 雅弘  
 (TEL 03 - 5719 - 2180)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年12月27日開催予定の第39回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議いたしますことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

(1) 当社は「ヘルスケアソリューション事業」および「地球環境ソリューション事業」の新たな取組みおよび拡充を柔軟かつ機動的に行えるように備えるため、現行の定款における第2条（目的）について一部追加、変更を行うものであります。

(2) 当社の発行可能株式総数は、14,000,000株であります。2022年9月30日現在の発行済株式数は、10,803,600株であり、第11回新株予約権（1,500,000株）および第12回新株予約権（1,500,000株）を含めると13,803,600株となる見込みであります。当社株式の今後の流動性の向上および将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策のため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を現行14,000,000株から40,000,000株に変更するものであります。

(3) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う経過措置等に関する附則を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

定款の変更内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1～6 (条文省略)	1～6 (現行どおり)
7 医薬品、医薬部外品、化粧品の開発、製造および販売	7 医薬品、医薬部外品、 <u>臨床検査試薬</u> 、 <u>化粧品</u> 、 <u>化学薬品</u> 、 <u>動物用医薬品</u> 、 <u>健康食品・飲料</u> の開発、製造、販売および輸出入
8～12 (条文省略)	8～12 (現行どおり)
13 <u>住宅の増改築および住宅リフォーム</u> の販売	13 <u>建築工事</u> 、 <u>土木工事</u> および <u>設備工事</u> の請負、 <u>施工</u> 、および <u>監理業務</u>
14 家具、什器備品、インテリア用品、日用品雑貨の企画、開発および販売	14 <u>建築用資材</u> 、 <u>土木建築用資材</u> 、 <u>家具</u> 、 <u>什器備品</u> 、 <u>インテリア用品</u> 、 <u>日用品雑貨</u> の企画、開発および <u>製造販売</u>

<p>15 古物の仕入および販売、レンタル、古物の売買の媒介、取次および代理、古物の修理・整備・解体、古物の保管業務およびこれらに付随する事業</p> <p>16～18 (条文省略)</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>14,000,000株</u>とする。</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p>	<p>15 古物の仕入および販売、レンタル、古物の売買の媒介、取次および代理、古物の修理・整備・解体、古物の保管業務およびこれらに付随する業務</p> <p>16～18 (現行どおり)</p> <p>19 <u>介護保険法に基づく訪問看護業務および訪問介護業務</u></p> <p>20 <u>健康保険法に基づく訪問看護業務および訪問介護業務</u></p> <p>21 <u>医療に関する臨床検査および公衆衛生に関する各種検査の受託業務</u></p> <p>22 <u>コールセンター業務</u></p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>40,000,000株</u>とする。</p> <p>&lt; 削 除 &gt;</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>附則</p> <p>1. <u>定款第16条(電子提供措置等)の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p>2. <u>本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>
---	--

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2022年12月27日(予定)
定款変更の効力発生日	2022年12月27日(予定)